## 鳥取県告示第473号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関から当該指定に係る 医療機関の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の名称	開設者の住所	指定自立支援医 療機関の名称	指定自立支援医療機 関の所在地	自立支援医療の種 類	変更年月日
山本 泰久	米子市西福原	新開 山本クリ	米子市上福原七丁目	育成医療、更生医	平成23年7月
	四丁目 5 - 6	ニック	2 - 17	療	11日